

厚生労働科学研究費
厚生労働行政推進調査事業費
補助金研究報告書

令和 3 年 5 月 31 日

厚生労働大臣
(国立医薬品食品衛生研究所長) 殿
(国立保健医療科学院長)

(研究代表者)

研究者の住所	〒277-0882 千葉県柏市柏の葉 6-5-1 C-401
所属機関名	国立研究開発法人 国立がん研究センター
部署・職名	東病院 先端医療科 副院長・先端医療科長
氏名	土井 俊彦

交付決定日及び文書番号：令和 2 年 7 月 28 日 厚生労働省発健 0728 第 5 号

補助事業名 : 令和 2 年度 厚生労働科学研究費
厚生労働行政推進調査事業費 補助金 (がん対策推進総合研究事業)

研究課題名 (課題番号) : がん患者のディーセント・ワーク実現のための就労継続・職場復帰プログラムの実用化研究 (20EA1013)

研究実施期間 : 令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日まで
(3) 年計画の (1) 年目

国庫補助金精算所要額 : 金 12,000,000 円也 (※当該研究課題に係る総額を記載すること)
(うち間接経費 2,769,000 円)

上記補助事業について、厚生労働科学研究費補助金等取扱規程 (平成10年4月9日厚生省告示第130号) 第16条第2項の規定に基づき下記のとおり研究成果を報告します。

記

1. 研究概要の説明

(1) 研究者別の概要

所属機関・部署・職名	氏名	分担した研究項目及び研究成果の概要	研究実施期間	配分を受けた研究費	間接経費
国立研究開発法人国立がん研究センター東病院・先端医療科副院長・先端医療科長	土井 俊彦	研究統括・観察研究実施評価・経済評価・ワークシェアコンテンツ開発	R2年4月1日～R3年3月31日	12,000,000 円	2,769,000 円
地域医療機能推進機構大阪病院・病院長	西田 俊朗	観察研究計画・評価	R2年4月1日～R3年3月31日	主任一括計上	
国立研究開発法人国立がん研究センター東病院・サポーターケアセンター	坂本 はと恵	観察研究実施評価・ワークシェアコンテンツ開発・両立支援プログラム社会実装化検討	R2年4月1日～R3年3月31日	主任一括計上	

副サポーター ケアセンター長					
国立研究開発法人 国立がん研究センター 東病院・呼吸器外科 呼吸器外科長	坪井 正博	観察研究計画・実施・評価	R2年4月1日～R3年3月31日	主任一括計上	
東海大学医学部・基盤診療学／ 公衆衛生学教授	立道 昌幸	両立支援プログラム 社会実装化検討	R2年4月1日～R3年3月31日	主任一括計上	
国立研究開発法人国立がん研究センター 中央病院・呼吸器内科／ 地域連携部医長／副部長	堀之内 秀仁	両立支援プログラム 社会実装化検討	R2年4月1日～R3年3月31日	主任一括計上	

(2) 研究実施日程

研究実施内容	実 施 日 程											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
「“仕事とがん治療の両立 お役立ちノート”を用いて行う両立支援プログラム」の社会実装化に関する前向き観察研究 (土井・西田・坂本・立道・堀之内)	追跡調査実施・新規参加施設倫理審査委員会提出							新規研究計画検討・研究計画書作成				
“仕事とがん治療の両立 お役立ちノート”（お役立ちノート）および介入マニュアルの妥当性検証と改良 (土井・坂本・坪井・堀之内)	お役立ちノートを用いた両立支援プログラム実践経験を有する施設へのヒアリング実施						お役立ちノート改良版作成 WEB版お役立ちノート構築					
新しい地域包括型両立支援プログラムおよび就労支援プラットフォームの開発 (土井・坂本・立道)	関係機関との意見交換実施											

(注) 研究代表者、研究分担者別に作成すること

(3) 研究成果の説明

【研究の目的】

本研究では、がん確定診断前後からの離職予防、治療開始後の仕事と治療の両立支援を目的として、先行研究で確立した『仕事とがん治療の両立 お役立ちノート』を用いた両立支援プログラム ver1.0 (両立支援プログラム) の最適化、最良化、デジタル化と社会実装を目指した臨床試験を実施する。

【研究結果の概要と実施経過】

1. 「仕事とがん治療の両立 お役立ちノート」(以下、お役立ちノート) を用いて行う

両立支援プログラム」を用いた前向き観察研究

平成 30 年仕事と治療の両立支援モデル事業採択施設のうち本研究へ参加 5 施設における追跡調査を実施、研究参加施設に通院中の患者 85 名が登録、追跡調査は令和 2 年 5 月で終了した。また、令和 2 年度に新規参加予定であった施設に関しては、COVID-19 感染拡大により当該施設における倫理審査委員会遅延ならびに倫理審査委員会終了後も体制的に患者登録が困難な状況が生じた。この状況を受け、研究者間の協議を重ねた結果、令和 2 年 10 月に研究全体の患者登録を終了することに決定した。

尚、本研究班における「仕事とがん治療の両立 お役立ちノート」を用いて行う両立支援プログラム」の有用性検証については、新たに「仕事とがん治療の両立 お役立ちノート」を用いて行う両立支援プログラム」の社会実装化に関する前向き観察研究」として実施することに決定した。本研究は、下記 2. の研究で構築した WEB 版両立支援プログラム用いて、1) WEB 化の利点と課題の抽出を行うとともに、2) 今後実施する、WEB 版両立支援プログラム改良時のコントロールデータ取得を目的として前向き観察研究を実施するものである。現在、WEB 版の構築と並行して、倫理審査委員会提出用の研究計画書を作成中である。

2. 「仕事とがん治療の両立 お役立ちノート」(お役立ちノート) および

介入マニュアルの妥当性検証と改良

事業主および、お役立ちノートを用いた両立支援プログラムの実践経験を有する医療機関 7 施設へのヒアリングを実施した。主たるヒアリング項目は以下の通りである。

- 1) 施設規模や地域性からみたお役立ちノートの改良点
- 2) マンパワーの軽量化を目的として考えられる改良点
- 3) 従来のお役立ちノートの対象者である正規雇用者に加え、非正規雇用者・中小事業就労者・AYA 世代・自営業者らに適応拡大した場合に必要と考えられる情報

ヒアリング結果の詳細分析は現在実施中であるが、調査対象施設の 90%以上から共通して確認された事項は以下のとおりである。

- 1) 既存の冊子版お役立ちノートでは、日々刻々と変化する公的制度や治療内容等に関する各種情報の情報更新が困難である
- 2) 患者本人、事業所、主治医、相談員等の両立支援の登場人物間での情報共有が物理的に煩雑、かつタイムラグが生じている
- 3) 今後補完すべき情報として、がん治療の概略・疼痛緩和・運動・スキンケア・外見ケア・がん治療と食事・患者会・社会保障制度詳細版が望ましい

上記ヒアリング結果を反映する形で、改良版お役立ちノート、診療情報提供書作成ツール、Q&A コンテンツの WEB 構築を進めており、令和 3 年度前半には WEB サイト (試用版) の運用を開始する予定である。尚、就業状況・診療情報提供書作成ツールは、個人情報保護されたクラウド環境の整備が必要不可欠となるため、令和 3 年度内完成を目指して整備を行う予定である。

3. 新しい地域包括型両立支援プログラムおよび就労支援プラットフォームの開発

現在、柏の葉スマートシティと意見交換を実施中である。令和 2 年度は医療機関と行政の就労支援事業といった既存の支援資源と柏の葉スマートシティが有する就職支援体制の実態把握に留まった。令和 3 年度は、各組織間の連携方法の検討を行うとともに、企業啓発・求人開拓を推進し、マッチングシェアシステムの試験運用開始を目指す予定である。

【研究により得られた成果の今後の活用・提供】

令和2年度は、当研究班が令和1年度に提案した「仕事とがん治療の両立 お役立ちノートを用いた両立支援プログラム ver1.0」(両立支援プログラム)の活用実績のある施設からのヒアリング結果をもとに、お役立ちノート(冊子媒体)の改良版を作成に着手している。今後、改良版お役立ちノート・診療情報提供書作成ツール、Q&Aコンテンツで構成されたWEB版お役立ちノートを用いた両立支援プログラムを提供する予定である。その結果、各関係者の距離や居住地、患者が受診した病院の規模に関係なく同じ水準の情報共有システムの構築や、個別課題に応じた両立支援の提供体制の構築が期待される。

研究成果の刊行に関する一覧表：なし

研究成果による知的財産権の出願・取得状況：なし

(作成上の留意事項)

1. 宛先の欄には、規程第3条第1項の表第8号及び第24号の右欄に掲げる一般公募型及び若手育成型については国立保健医療科学院長、同表第23号の右欄に掲げる一般公募型及び若手育成型については国立医薬品食品衛生研究所長を記載する。
2. 「1. (1) 研究者別の説明」について、研究実施期間は年月日を記載すること。
例：令和○年○月○日～令和○年○月○日
3. 「1. (3) 研究結果の概要」欄について
 - (1) 当該研究の成果及びその利用上の効果等を記入すること。
 - (2) 当該研究の交付申請時における研究の概要との関連が明らかとなるように記入すること。
 - (3) 複数年度にわたる研究の場合には、研究全体の研究計画と当該事業年度における研究結果との関係が分かるように記入すること。また、最終年度の場合には、研究全体の研究結果を併せて記入すること。
4. 「1. (3) 研究の実施経過」欄は、主要な研究方法、手段等の経過を簡潔に記入すること。
 - (1) 複数年度にわたる研究の場合には、研究全体の研究の実施経過と当該研究年度における研究の実施経過との関係が分かるように記入すること。
 - (2) 当該研究の交付申請時における研究計画との関連が明らかになるように記入すること。
5. 「1. (3) 研究により得られた成果の今後の活用・提供」欄について
・当該研究の交付申請時における研究の目的との関連が明らかになるように記入すること。
6. 研究報告書(当該報告書に含まれる文献名等を含む。以下本留意事項において同じ。)は、国立国会図書館及び国立保健医療科学院ホームページにおいて公表されるものであること。
※規程19条第2項及び第3項に従い、事業完了後5年以内に、その結果又は経過の全部若しくは一部を刊行し、又は書籍、雑誌、新聞等に掲載した場合には、その刊行物又はその別刷一部を添えて厚生労働大臣等に届け出ること。
7. 研究者等は当該報告書を提出した時点で、公表について承諾したものとすること。
8. その他
 - (1) 手書きの場合は、楷書体で記入すること。
 - (2) 日本工業規格A列4番の用紙を用いること。各項目の記入量に応じて、適宜、欄を引き伸ばして差し支えない。